



広 報

かみこあに

編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 ☎ 0186(77)2221 FAX 0186(77)2227 〒018-4494

ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp

携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>



7 平成22年
月号 No.618

主
な
内
容

村内の出来事	2・3 ページ
生涯学習センターだより	6・7 ページ
6 月村議会行政報告	10・11 ページ
地域おこし協力隊日誌	17 ページ
村職員採用試験	19 ページ

「アウト!? セーフ!？」

7月4日(日) 村民グラウンドで村体育協会50周年記念行事として、500歳野球大会が行われ、県内から4チームが参加し熱戦を繰り広げました。

猛暑の中、選手たちはハツラツとしたプレーで白球を追いながら、大好きな野球を楽しんでいました。

納期限のお知らせ

固定資産税 第2期・国民健康保険料 第1期
介護保険料 第1期・後期高齢者医療保険料 第1期

8月2日(月)

消防技術力を図る

小型ポンプ操法 訓練大会

6月27日(日)、村民グラウンドにおいて、小型ポンプ操法訓練大会が行われました。

各分団より選りすぐりの消防団員60名が参加し、指揮者の号令のもと機敏な動作で、正確にホースをつなぎ放水し、速さと正確さを競いました。



上位3位までは次のとおり
第1位 第1分団 沖田面班
第2位 第3分団 上仏社班
第3位 第3分団 長信田班

ツツミヨイ ツツミヨイ

豊年祈願 家内安全の 願いをこめて



6月20日(日)、沖田面地区で友倉神社祭典のお神輿巡行が行われました。年男の山田清美さんが扮する天狗を先頭に、若衆神輿と子ども神輿が威勢よく地区内を練り歩きました。NETのマットさんや、協力隊の榎本さんもお神輿を担ぎ、地区伝統に触れ、交流を図っていました。



ご寄附ありがとうございます

ございます

五反沢山野草愛好会

5月29・30日に開催された山野草展示会を主催した五反沢山野草愛好会(代表山形正雄さん)から村に福祉へ役立ててくださいと、寄附をいただきました。

山野草展示会は、毎年春に開催され、県内外から約3000人が訪れる名物イベントとなっています。



事前予約制

デマンド型乗合タクシー をご利用ください。

上小阿仁村に来られる方・出かける方のために、デマンド型乗合タクシーのサービスを行っています。ご利用される方は前日の午後5時までに各タクシー会社に電話で申し込みください。

全集落の自宅前から大館能代空港、阿仁前田駅、阿仁合駅の直行便です。

【利用者】

だれでも自由に利用できます。(県外の方でも利用できます。)

【料金】

〈片道〉おとな 1,000円
こども 500円

(6才未満無料)

【利用条件】

利用前日の午後5時までに申し込むこと。

※乗車人員に制限がありますので、定員オーバーのときは利用できません

●大館能代空港を利用される場合(東京2便・大阪1便が対象です。)
合川タクシー合資会社

☎ 0186(78)2552

●秋田内陸縦貫鉄道を利用される場合(利用できる便が決まっています。)
米内沢タクシー合資会社

☎ 0186(72)3212

子どもは 村の宝



6月14日(月)、村の子宝祝金が増額されてから、初の該当者となった武石倅歩ちゃん(ゆきは)の父母である武石光芸さん・麻利子さん夫妻(羽立)へ、小林村長から第2子子宝祝金50万円が手渡されました。

また6月18日(金)には、第3子子宝祝金として、萩野蒼汰ちゃん(そうた)の父母である萩野正大さん・江利子さん夫妻(堂川)へ100万円が手渡されました。

村の子宝祝金は、第1子5万円、第2子50万円、第3子100万円、第4子以降は200万円が贈呈されます。

この制度は、村の人口の自然増を願い出産を奨励し、児童の健全育成を図り、活力に満ちた村づくりを創造することを目的とします。※転勤による異動者や、里帰り出産等には贈呈されません。

ヤングミッション・ 若者会議

地域の若者が集まり、地域の現状について意見を出し、目指す地域について話し合い(ワークシヨップ)、テーマに沿って実践活動を行うことを目的とするヤングミッション(若者会議)が開催されました。

第1回(6月19日)は9名が参加し、「上小阿仁村ってどんな村」のテーマで、おススメの食べ物、おススメスポーツ、自分が村長だったら何をしたいなど、参加者が意見を出し合い、村の現状について再確認を行いました。

第2回(7月1日)は、12名が参加し、1回目で話し合った中から、「アイデアを出し合おう!」をテーマに、自然・食・施設・人などにスポーツを当てながら、実践活動が可能な事について意見交換を行いました。

このヤングミッション・若者会議は、計5回開催される予定で、4回目には、実践活動として、イベントを開く予定となっています。



光ブロードバンドの仮申込を受け付けます

光ブロードバンド(仮)申込書受付中!!

村が整備を進めている光ファイバ網による光ブロードバンドサービス(インターネット等)について、NTT東日本が協賛を受け、本年12月から村内全域に光ネットのサービスを提供する予定となっています。この度、ご案内した仮申込書は、各家庭での引き込み工事等をスムーズに進めるためのもの、サービス提供後の基礎資料として使用するものです。

加入を希望する方は、下記の必要事項をご記入の上、各地で開催される「光ファイバ工事説明会」会場にご持参いただくか、役場総務課と生涯学習センターの仮申込書箱に投函くださるようお願いいたします。

※ご不明な点などありましたら、役場総務課へご連絡ください。
上小阿仁村役場 総務課企画班 (TEL 777-2221)

今回の(仮)申込書の提出により自動的にサービス開始の契約となることはありません。申込書提出後には、光サービスが決定した段階でNTT東日本から電話等により、最終の利用意思確認がありますので、意思表示された方がサービス申込となります。(12月以降は、個人で代理店やワイドダイヤル等による仮申込となります。)

光ネットが提供された場合のご利用希望(12月1日にサービス開始予定)に印をつけて下さい。(引き込み工事が多数の場合は、利用開始が遅くなる場合があります。)

- ☐ すぐにご利用したい
- ☐ 1月中には利用したい
- ☐ 3月中までは利用したい

記入日(平成 年 月 日)

事業所名(事業者のみ)	
お名前 (代表者名・個人名)	フリガナ
住所および 電話番号	〒 上小阿仁村 電話番号() ※携帯電話でも可

※「NTT 東日本」は、東日本電信電話株式会社をいいます。
※ 申込書の事業所情報および個人情報は、光ブロードバンドの利用申込に関するNTT 東日本への情報開示にのみ使用し、その他への使用は一切いたしません。
※ 事前に基本的な料金等を掲載しておりますのでご覧ください。

▲仮申込書



NTT東日本では、本年12月から村内全域で光ネクストのサービスを開始する予定となっており、事前に光ブロードバンドの仮申込を受け付けます。これは、各家庭への引込工事をスムーズに行うためのもので、サービスの自動契約ではありません。仮申込をされ

た方には、再度NTT東日本から確認等の連絡があります。今月号折込のチラシに必要な事項を記入のうえ、各地区の説明会時または、役場総務課、生涯学習センター内設置の箱に投函してください。

○問い合わせ先
総務課 企画班

☎ (77) 2221

10月1日 国勢調査を実施します

平成22年10月1日に、「平成22年国勢調査」を実施します

国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査です。

調査の結果は、選挙区の画定や議員定数の基準、福祉政策や防災対策など国や地方公共団体の行政施策での利用を始め、個人の生活設計や企業の事業計画など様々な場面において利用されています。

第22回

おらがふるさとフェスティバル

期 日

8月14日(土)

会 場

ふるさと公園 (生涯学習センター隣)

※雨天時はトレーニングセンター

主な内容

- 午後2時 ちびっ子魚つかみ大会
- 午後5時30分 郷土芸能 小沢田駒踊り
大林獅子踊り
- 午後6時 開会セレモニー 祝鏡開き・祝菓子まき
- 午後6時20分 踊り かみこあに音頭
太鼓演奏 鼓 響
- 午後7時 万灯火
- 午後7時20分 歌謡ショー



小野 花子
(民謡日本一)



藤原 美幸



喜川ちあき



北 原 良

- ・小野 花子
- ・藤原 美幸
- ・喜川ちあき
- ・北原 良

終了は、午後9時の予定です。

○送迎バスを運行します。みなさんお誘い合っておいでください。

1 号 車 診療所バス	16:00	16:30	16:40	16:43	16:47
	八木沢(公民館)→中茂(公民館)→南沢(公民館入口)・(鯉茶屋)→小田瀬(福祉館)→				
2 号 車 教育委員会バス	16:50	16:55	16:57	17:10	
	大林(入口三差路)→沖田面(旅館前)→沖田面(郵便局前)→学習センター				
3 号 車 温泉バス	16:30	16:35	16:40		
	上仏社(担い手センター)→下仏社(鳥居前)→羽立(武石商店前)→				
	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05
	長信田(交流センター)→大阿瀬(バス停)→堂川(バス停)→杉花(バス停)→学習センター				
	16:40	16:45	16:50	16:55	
	上五反沢(公民館)→中五反沢(三差路)→下五反沢(三差路)→大海(バス停)→				
	16:57	17:00	17:10		
	水無(バス停)→沖田面(旧マルケー前)→学習センター				

※全日程終了後、逆コースで送ります。

※今後の参考としたいため「ふるさとフェスティバル」に関するご意見を下記までお寄せください。

○問い合わせ先 総務課 総務班 ☎(77) 2221

野外センター
だより



野外生産試作センター

☎ 77-3596

ゴーラビ を紹介します



上小阿仁村の農産物研究拠点である野外生産試作センターで、現在試作している野菜、花きなどを紹介するコーナーです。

野外生産試作センターでは、村特産品の開発や品種改良などを行っており、作付け販売したり、自分で楽しめるような農産物を村民の皆さんに広く紹介したいと思います。

今回は、比較的栽培が容易で、市場でも安定した取引が行われている「ゴーラビ」と言う野菜を紹介します。

ゴーラビはドイツ語でキャベツカブという意味。アブラナ科の越年草で、球状に肥大した茎部を食用とします。

和名は蕪甘藍（カブカンラン）。

風味や食感は、カブやキャベツの芯に似ており、甘みがあります。

ビタミンA、Bはキャベツより豊富に含まれています。生のままサラダやスープなどの煮込み料理、漬物など用途は豊富です。

播種後、約2ヵ月で収穫（直径約10cm）できるため、9月上旬迄は定植可能です。

苗の注文は、定植予定の約1ヵ月前迄にお願いします。

今回はミニキュウリの予定です。

○問い合わせ先

野外生産試作センター

担当 大沢 直仁

☎ (77) 3596

村道福館五反沢線の舗装損傷について

昨年度実施した国道285号福館三差路から中山橋の区間の舗装工事について、路面の損傷等が生じました。

この件について、6月定例議会において、村民に対しての説明が必要ではないかとの意見が出されましたので、経過の説明と今後の対応についてご説明いたします。

工事は、現道の舗装をはぎ取りし新たに舗装をする工事で、測量委託及び工事発注を実施して昨年の11月に完成しました。

工事の方法は、推定交通量、特に大型車の混入率が少ないものとして舗装の厚さを原状並みとして施工いたしました。工事中に路盤の軟弱部があると施工業者から申し出がありましたが、前回の通常の村道舗装からの経験上の年数や推定交通量に合致していた路盤構成及び予算の関係で当初通り施工するよう指示を出しました。

しかし、完成後、下五反沢地区で発生した地すべり対策工事の大量の抑え盛土土砂運搬のため、大型ダンプトラックが想定していた交通量をはるかに超える台数で往来しました。これほどの台数の通行に耐えるには路盤を増厚するなどの根本的な改築が必要となり、全く想定外の事態が発生しました。

道路の損傷については、交通安全上支障があると判断し、今年度に部分的な補修を行いました。

今後の対応は、舗装の損傷が大きい部分の路盤支持力の調査を実施し、その結果により今後の補修等の対応を検討することとしております。





☎60-9000

7月25日(日) 午後1時 第12回 芸能まつり 開演

村内自主活動グループによる、歌・踊り・器楽演奏など様々なジャンルの演目を予定しております。多数の皆さんのご来場をお待ちしております。

会場 上小阿仁村生涯学習センター
1階 多目的ホール
※入場無料、自由席です

○問い合わせ・申し込み先
上小阿仁村公民館

☎(60) 90000

平成22年度 第1期

パソコン講座 開催中級



パソコン講座の受講者を募集します。以前、初級講座を受けた方や、ある程度のパソコン操作ができる方が受講対象です。
全2回の講座から、全部受講・一部受講のいずれかを選べます。

●第1回 ワード・エクセル編

8月18日(水) ～ 20日(金)

●第2回 ホームページ作成

(初級講座と同じ内容)

8月25日(水) ～ 27日(金)

- 【時 間】 午後3時～5時
- 【会 場】 地域センター
- 【受講料】 無料
- 【募集人数】 各回7名
- 【募集期限】 7月30日(金)
- 【対 象】 村内在住の方

○問い合わせ・申し込み先

上小阿仁村公民館

☎(60) 90000



ナイターソフトボール大会 お盆野球大会 出場者募集!!



●ナイターソフトボール大会

【日 時】 7月27日(火)～29日(木)
午後6時30分～

【場 所】 村民グラウンド

【参加料】 1チーム 6,000円
【ルール】 1チーム 15名以内

女子2名以上を選手として全イニング出場すること

●お盆野球大会

【日 時】 8月15日(日)
午前9時～

【場 所】 村民グラウンド

【参加料】 1チーム 2,000円
【ルール】 1チーム 20名以内

(監督・コーチ含む)
中学校3年生～高校生までの出場は3名まで

○問い合わせ

トレーニングセンター

☎(77) 2221



第41回 村民登山



6月13日(日)に村民登山が開催されました。

村内外から42名が参加し、無事に登頂を果たしました。関係者の方々には、紙面を借りてお礼申し上げます。

風景写真コンクール 展示コーナーのお知らせ

生涯学習センター2階回廊に、29道府県各地で撮影された、四季折々の風景写真を展示します。ご来館の際には、ぜひご鑑賞ください。

【作品】 風景写真 35点

【期間】 7月中旬～8月末日まで

○写真提供

上小阿仁村郷土資料部会

かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

卓球のつどい

毎週火・木曜日

午前9時30分～

毎週木曜日 午後7時30分～

トレーニングセンター

バレーボールのつどい

毎週金曜日 午後7時30分～

トレーニングセンター

ユニカールのつどい

毎週木曜日 午後1時～

地域センター（旧小沢田小）

太鼓のつどい

7月14日・21日

午後7時30分～

生涯学習センター

これらには公民館社会体育委託活動が含まれています。

参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

お問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎ (77) 2221 内線57

体協50周年記念

スポーツ少年団交流大会・ 500歳野球交流大会開催

今年のスポ少交流大会は、村の体育協会創立50周年記念事業の一環とし、500歳野球大会とあわせて次のとおり開催します。

● スポ少・500歳野球交流大会

【日時】 7月31日（土）

午前9時 合同開会式

午前10時10分 スポ少野球大会

（かみこあにスポ少 vs 五城目スポ少）

午後1時40分 500歳野球大会

（こあに野球クラブ vs 五城目OB）

【会場】 村民グラウンド

● スポ少ミニバス交流大会

【日時】 8月8日（日）

午前8時30分 開会式

【会場】 トレーニングセンター

【参加予定】 かみこあにスポ少

ほか 5チーム

皆さんのご声援をよろしくお願い致します。

お問い合わせ先

上小阿仁村体育協会事務局

☎ (77) 2221 内線57

いつでも・どこでも・だれでも 生涯学習

☎60-9000



開館時間は午前9時～午後7時
ひとり5冊まで、10日間貸出しています。

★図書館は、生涯学習センター1階、正面玄関から入ってまっすぐ奥です。

新しく入った 本の紹介



- ◆ ガモウ戦記 (西木 正明)
- ◆ 走れ！T校バスケット部 1～4巻 (松崎 洋)
- ◆ わいんのある12ヶ月
- ◆ 枝元なほみの一番やさしい！米粉レシピ (枝元なほみ)
- ◆ 野菜のイタリア料理
- ◆ コロヨシ！ (三崎 亜記)
- ◆ 花迎え (江國 香織)
- ◆ 自分の始末 (曾野 綾子)
- ◆ とうさんは、大丈夫 (佐川 光晴)
- ◆ オー！ファーマー (伊坂幸太郎)

紹介した本の他にもございます。どうぞ、ご来館ください。

保育園での 読みきかせの 様子



休館日の おしらせ

7月19日(月)海の日
祝日のため休館します。

国民年金のお知らせ

ご存知ですか、国民年金には 障害基礎年金と遺族基礎年金があります

国民年金からは、65歳から老齢基礎年金が支給されますが、そのほか、不慮の事故のための障害基礎年金と遺族基礎年金が支給されて国民の暮らしを守ってくれます。

障害基礎年金

障害基礎年金は、障害の原因となった病気やケガの初診日が国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間にある方が、一定の障害の状態になったときに支給されます。年金額は、障害の程度が一級のとときが99万1000円(平成22年度価額・年額・以下同じ)、それより軽い程度の二級のとときが79万2100円です。また、障害基礎年金には子・生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で一級・二級の障害の状態にある子・以下同じの加算額があつて、その額は一人について7万5900円(ただし、二人目までは一人について22万7900円)です。

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間に亡くなったときに、亡くなった

方に生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。年金額は、子が一人の妻に支給されるときが102万円、一人の子だけに支給されるときが79万2100円です。また、子が二人以上のとときには、いづれについても障害基礎年金と同様の加算が行われます。

年金受給のための条件

障害基礎年金、遺族基礎年金を受取るためには、初診日等(障害基礎年金では初診日、遺族基礎年金では死亡日・以下同じ)のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならぬ期間」のうち、3分の2以上の期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという「保険料の納付要件(3分の2要件)」を満たす必要があります。

※「国民年金に加入しなければならぬ期間」は、原則として20歳から60歳になるまでの期間ですが、海外に在住している期間や、厚生年金等から老齢年金を受けている期間は除かれます。

※厚生年金の加入期間や、第三号被保険者の期間は、「保険料を納め

た期間」とされます。

また、「3分の2要件」を満たせなくとも、平成28年3月までに65歳未満で初診日等がある場合、初診日等のある月の前々月までの一年間の全ての期間が①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であればよいことになっています。なお、遺族基礎年金は、老齢基礎年金を受けている方または老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなったときにも支給されますが、このときは前記の保険料納付要件を満たす必要があります。

ご自身が、保険料納付要件を満たしているかどうか心配な方や国民年金の詳細をお知りになりたい方は、お住まいの市区町村の国民年金の窓口またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

厚生年金の加入者は

障害基礎年金と遺族基礎年金は、厚生年金の加入者にも支給されます。詳細はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

●問い合わせ先

鷹巣年金事務所

北秋田市花園町18・1

☎(62) 1497

【ねんきんダイヤル】

☎0570・05・1195

みんなの こあん号を ご利用ください。

どなたでも自由に利用できます。(県外の方でも利用可能です) 村内から八郎潟駅まで平日、朝夕運行しています。

●運行経路

役場から、堂川方面・仏社方面・下五反沢・沖田面を経由し八郎潟駅へ

朝1便

(役場発 午前6時55分)

夕方1便

(役場発 午後3時35分)

※土日と祝日は運休。昼は予約があれば運行します。

●料金(片道)

おとな 1,000円

こども(小学生) 500円

(乳幼児無料)

※乗車人員に限りがありますので、定員(7人)を超えたときは利用できません。確実に利用したい場合は、事前申込が必要です。

●申込先

上小阿仁村社会福祉協議会

☎0186(77) 3058

上小阿仁村地域包括支援センター

(上小阿仁村 保健センター内 にあります)
〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原80番地
☎ 0186-77-3008

村民のみなさんが、住みなれた地域で安心して生活できるよう支援するためのセンターです。ご本人・ご家族だけで抱えずに、センターの職員と一緒に「これからのこと」を考えましょう。



何でも相談してください

介護や介護予防、健康、福祉、医療に関すること等、不安に思っていることを話してください。

「病気をして、人の助けが必要になった。」

「もの忘れが進んでいる気がして心配…」

みなさんの権利を守ります

人権やお金の管理、契約、虐待、消費者被害等の問題に対応します。

「注文していないのに、健康食品が届いた。どうしたらいい？」



自立して生活できるよう支援します

元気な方から、介護を必要とする方まで、状態に応じたサポートをします。

さまざまな方面から、みなさんを支えます。

診療所、病院、社会福祉協議会、消防署、警察、民生委員等と連携して、みなさんを支えます。

「心の健康・地域づくりと自殺予防に関するアンケート調査」にご協力をお願いします。

上小阿仁村保健センターでは、秋田大学と協同して、心の健康づくり推進のため、アンケート調査を行ないます。7月下旬に各世帯に配布予定です。ご協力お願いいたします。

対象：上小阿仁村に住所を有する生年月日が 平成7年4月1日以前の方



6月村議会 定例会

行政報告(要旨)

平成22年上小阿仁村議会定例会が、6月16日から18日まで開かれました。
小林村長が、本会議で述べた行政報告の要旨は次のとおりです。

平成22年度補正予算

平成22年度一般会計補正予算は、総額2115万円の追加補正で、補正後の総額は22億3006万3千円です。

歳出予算で追加した主なもの

- ・財産管理費修繕料(こあに号修理代) 299万円
- ・障害者施設支援費 144万円
- ・母子生活支援施設入所委託料 260万9千円
- ・国民健康保険診療施設勘定特別会計繰出金 160万6千円
- ・新規需要米生産体制緊急整備事業

業補助金

- ・温水ボイラ入れ替え工事 182万円

149万7千円

- ・児童用ヘルメット購入費

48万6千円

- ・図書館システム購入費 147万円

平成21年度の決算見込み

一般会計においては7203万5千円ほど、特別会計は9会計いずれも黒字で総額7485万5千円ほどの剰余金が生ずる見込みです。

なお、繰越金の確定額については、9月の補正予算で対応します。

選挙人名簿

平成22年6月1日現在の選挙人名簿を調製した結果、登録者総数は2,553人(男1,198人、女1,355人)で、前回(3月1日)登録時より9人減少となっています。

市町村有償運送等の利用状況等

八郎潟駅と上小阿仁間の有償運送事業の利用状況は、5月末日現在611回運行し、利用者数は164名となっています。

また、大館能代空港、秋田内陸線へのデマンド型乗合タクシーの利用状況は、5月末日現在、大館能代空港は23回運行し、利用者は25名、秋田内陸線は16回運行し、利用者は21名となっています。

情報通信基盤整備事業 (光ファイバ)

現在、実施設計と平行して6月3日から国道等の道路沿線、集落内の幹線の整備を行っており、幹線整備完了後に順次各世帯への引き込み工事を行い、9月以降にIP告知端末機を設置し、23年1月頃までに完了し、4月1日から本格運営する予定となっています。

この間、工事説明会、端末機操作説明会を順次実施していきたいと考えていますのでご理解とご参加をお願いします。

なお、7月15日(木)から29日(木)まで、各集落で、光ファイバについての説明会を開催します。

子ども手当

次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に1人につき月額1万3千円を支給します。

上小阿仁村の給付対象世帯は、122世帯で、対象者が187人で、22年度は2509万円の支給額となる見込であります。その内、村負担分は、240万6千円です。

北秋田市上小阿仁村病院組合関係

5月28日、臨時組合議会が開かれ、議長に松田光朗氏・副議長に長井

直人氏が選任されました。

また、議員選出の監査委員の選任も行われ、米澤一氏が選任されました。

早期退職者を募集した結果22年3月末において19名の応募がありました。また、4月に1人、6月13日付けで2人自己退職しましたので、現在職員数は88人となっています。

21年度に係る不良債務は1億5248万4千円となる見込です。

21年度市村の負担額は、6億2451万5千円となる見込で、その内上小阿仁村の負担額は、1326万9千円となります。

22年3月から診療休止していた整形外科は、秋田大学からの派遣応援により、5月19日から毎週水曜日に診療を再開しています。

北秋田市上小阿仁村生活環境 施設組合

5月10日、臨時組合議会が開かれ、議長に鈴木米雄氏が選任され、副議長に金田司氏が選任されました。長下処分施設浸出水処理計画報告書が検討委員会より3月末に提出されています。掘削は3地点を選定し調査を実施しました。トタン等の家屋解体材、農業用資材等が混入していましたが、その他特に、有害物質が高い埋立物は認められず、浸出水の水質は埋立廃棄物層のろ過・

吸着機能により、下水道排除基準を下回っているので、下水道移送するにあたり、前処理としての浸出水処理施設は必要無いとのことでした。

心の健康づくり・自殺予防事業

心の健康づくりを行い、自殺予防をめざすために、各集落においても活動をしていただきたいと考えています。その活動に対して、各集落に僅かではありますが均等割5千円と1世帯当たり300円を補助することとし、5月12日集落の会長へ事業説明を行っています。

この事業が住民の考えるきっかけとなり、自殺予防が出来ればと考えています。

稲作状況

稲作の作付け目標面積は、米戸別所得補償モデル事業の関係もあり、昨年に比較して、9ヘクタール減少して302ヘクタールとなり、届出の作付面積も同面積となっています。

なお、農家申告による作付け品種については、「あきたこまち」96.5%、「めんこいな」2.9%、「その他」0.6%となっています。

コハゼの植栽

4月20日、中山地区村有地の高台に88本のコハゼを植栽しました。

地拵えを17アール行い、その内、約10アールに植栽しています。

野外生産試作センターには、増殖試験も兼ねて、13本植栽しています。コハゼの効能については、アントシアニンにより目の働きを良くすることや抗酸化作用に優れたポリフェノール含有量が多いことから優良な自然食品として期待されており、このため農産加工品の原材料として加工品の開発に取り組むこととしています。

将来的には、各世帯が1〜2本を栽培し、生食及び加工用として活用していただければと考えています。

次回からは、自宅の土地にコハゼを栽培したい方に、あらかじめ廉価で苗木を配布致したいと考え、準備する予定です。

エビネ組織培養

エビネについては、平成12年当時の県農業試験場の大屋さん（現学術振興課研究推進監）が「コアニトリの種子による増殖の技術開発と技術移転」と「エビネの種苗の安定生産技術の開発と技術移転」をテーマにして、上小阿仁村で研究してもらいました。

その時の苗が花を咲かせておりますが、増殖技術について固定していない状況の中、購入要望の高いエビネについては、山取りされており、

資源の枯渇が懸念されています。

村では、野外生産試作センターで組織培養により、色、大きさの整った無病の苗を農家に供給すると共に他地域で簡単には、まねのできない花や野菜生産をすることで、価格の安定化に対応することを目的に研修に努めます。

住宅リフォーム緊急支援事業

6月3日現在9件の申請があり、申請額は124万7千円となっています。

県においては、本事業について申請が多くなった場合は、補助金の補正計上をすることとしており、県の動向に併せて、村においても申請が多くなった場合は補正対応したいと考えております。

前年度における商品券と同様に、20%のプレミアにより、村の業者への発注が増え、村の活性化につながることを期待されます。

美術科の非常勤講師派遣

22年4月から県費負担による美術科の非常勤講師が派遣されました。以前本村に勤務した経験もあり、地域に根ざした題材を取り上げるなどその指導も熱心で、生徒も意欲的に作品作りに取り組んでいます。

国保診療所関係

平成21年度の診療状況の実績は、医科外来の1日平均59人で前年度と比較して16人の増、歯科は1日平均10人で前年度と比較して1人の減となっています。

年間の患者延べ数は医科・歯科あわせまして1万6,402人で、前年度（1万2,788人）と比較して約28%の増となっています。

また、平成21年度決算は565万3千円ほどの繰越となる見込みとなっています。

杉風荘関係

去る、5月27日に、通報避難誘導と消火訓練を実施しました。地元の沖田面地区防災会の方々にもご協力をいただき有事に備えました。

5月30日（日）には、村婦人会の多数の皆さんに施設の窓清掃奉仕作業を行っていただきました。オムツたため、話し合い等、日頃ご協力頂いているボランティアの皆さん共々に心から感謝いたします。

6月1日現在の入所状況は、定員の86名で、本村出身者は43名となっています。

水道基本料金値下げの件

上小阿仁村長 小林 宏^{ひろ} 農^{あき}

はじめに

平成22年第3回上小阿仁村議会定例会の最終日（6月18日）、村提案の議案第16号「上小阿仁村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について」が村議会議員全会一致で否決されました。

村民の皆様の圧倒的多数は、これだけでは何がお解りにならないと思います。ありていに言えば、この議案は、沖田面を除く村経営の水道料金を改正し、例えば、これまでの基本料金10立方メートルまで、2625円を5立方メートルまで、1680円に値下げするものであります。

私は、これまで度々水道料金の値下げが可能か否かについて、事務方に検討を促し、これがようやく可能となるための資料が集まりましたので、議会に改正提案をい

たしました。これが否決されたので、その背景について説明し、村民の皆様の判断を仰ぐことにいたしました。

1. 現状

(1) 県内最高の水道基本料金！

「水清き郷」を以て任ずる上小阿仁村で、水道の基本料金が周辺市町村と比べて、皆様は極めて高いと感じたことがありますか。10立方メートルで2625円の基本料金を徴収する秋田県の自治体はありません。

例えば、

北秋田市…上水道	1290円
簡易水道	1850円
大館市…上水道	672円
簡易水道	525円
鹿角市…上水道	1730円
小坂町…簡易水道	1800円

藤里町…簡易水道 1020円
五城目町…上水道 1890円
簡易水道①地区 2100円

簡易水道②地区

八郎潟町…上水道 1260円
大潟村…簡易水道 2068円
能代市…上水道 315円
八峰町…簡易水道 1050円
秋田市…上水道 735円
となっておりま

す。つまり、「水清き郷上小阿仁」の水道基本料金が一番高いのです。

(2) 村の平均所得は県内で下から2番目！

上小阿仁村の平均所得は、秋田県で下から数えて2番目です。つまり、わが村は、収入面から見ても、県内で依然として、未だ豊かではないということです。

(3) 高齢者の多くは、国民年金生活者！

日本では、誰でも一定年齢（60～65歳）になれば、年金生活者になります。年金には約3種類、つまり共済年金、厚生年金、国民年金があります。これらの三つの年金の中、国民年金の額が一番低い事は、皆様ご存じです。

上小阿仁では、国民年金生活者の割合が高いのです。

(4) 基本料金が高く、超過料金が低い

村の料金体系は、基本料金が秋田県で一番高く、これに対して超過料金が非常に低く抑えられています。これは大変に不公平なこと

です。結論を申し上げます。上小阿

仁のような、県内で平均的に所得が低く、そして国民年金生活者の多い村で、秋田県で一番高い水道基本料金（10立方メートル、2625円）を徴収し、低い超過料金を設定する事実は、社会的に極めて不自然・不合理と思われますが、皆様はどう感じられますか？このような料金設定を行うに

際して、近隣市町村の実態を調べたのでしょうか。調べた結果、このような料金体系としたのであれば、その根拠が必要になります。

2. 改善提案

考えられる最善の改善提案の提出を事務方に要請いたしました。その結果が、これから皆様に説明する改善提案です。

まず改善構想を策定するにあたっては、以下のような基準を設けます。

(1) 高齢国民年金生活者の負担を可能な限り低くする。つまり、基本料金を下げる。

(2) 水道経営の健全化を維持するために、可能な限り、これまでの水道総収入を維持する。

(3) 前記(1)、(2)の条件を充足するために、大口水道消費者に、その消費量に応じて負担して頂く。つまり、高い基本料金と低い超過料金を是正し、低い基本料金と使用量に応じた超過料金を設定する。

前記の(1)、(2)、(3)の条件を満たして完成した改善提案が以下のものです。

- (1) これまでの10立方メートルまで、**2,625円**の基本料金に代わって、5立方メートルまで、**1,680円**の基本料金とする。
従来の1立方メートル**53円**の超過料金は、1立方メートル**95円**とする。

説明

前記の決定の結果、

- 5立方メートル未満の消費者(26.5%)の料金が1,680円、
10立方メートル未満の消費者(18.9%)の料金が2,155円、
20立方メートル未満の消費者(26.3%)の料金が3,105円となり、
20立方メートル未満の消費者総数(71.7%)の料金が従来より安くなり、
これに対し、20立方メートル以上の消費者(28.3%)の料金が従来より多少高くなります。

なお、超過料金1立方メートル95円の設定は、県内でも極めて低い設定となっております。例えば、

北秋田市…上水道	115円
簡易水道	210円
大館市…上水道	
10立方まで	147円
10立方超50立方まで	162円
50立方超	178円
簡易水道	105円
鹿角市…上水道	200円
小坂町…簡易水道	294円
藤里町…簡易水道	102円
五城目町…上水道	189円
簡易水道①地区	315円
簡易水道②地区	136円

八郎潟町…上水道	240円
大潟村…簡易水道	207円
能代市…上水道	
10立方まで	115円
10立方超30立方まで	165円
30立方超	189円
八峰町…簡易水道	136円
秋田市…上水道	
10立方まで	57円
10立方超20立方まで	141円
20立方超50立方まで	199円
50立方超	231円

となります。

3. 村簡易水道等連絡協議会の承認

平成22年2月25日に簡易水道等連絡協議会を開催し、基本料金1600円、超過料金83円を目処として料金改正を実施したい旨を説明しました。

- (1) 短期的には新料金で運営できるだろうが、長期的な視野に立つて今後の運営は可能なのか。
 - (2) どのような世帯が現行より多い料金を払うことになるのかを調査する必要がある。介護の必要な世帯に大きな負担が強いられてはならない。
 - (3) 大規模修繕の対応がなされるか。
- などの意見を附した上で、料金の見直しには同意を得ております。

この会議の意見を踏まえ、高額世帯の構成状況を調査し、長期的なシミュレーションの見直しを実施した結果、基本料金1680円、超過料金95円として算定されたため、5月27日に再度連絡協議会を開催し、理解を求めました。

- (1) について精査したところ、当初

案では平成31年度に基金取り崩しが見込まれたため、料金を上方修正した結果、概ね20年以上は、新料金で運営が可能と見込まれた。(但し、現在の人口減少率で算定しているため、社会情勢の急激な変化に対しては随時見直しの必要がある。)

- (2) について、現行料金より800円以上の高負担となる世帯を全戸抽出し、内訳を精査したところ、最も多いのが公的機関及び事業所であり、その後に大規模農家群、多人数世帯と続いているが、在宅介護世帯は認められなかった。
- (3) については、統合水道となったことにより、大規模修繕、改修については、村直営で有利な補助金起債等が活用できるため、現状以上に大きな負担を強いられることは考えにくい。

以上の内容を説明し、同意を求めたところ、70%の世帯で減額となるものであり、残りの30%についても、使用量による応分の負担はやむを得ないのではないかとのことで、改正案に同意を得ております。

4. 議会でのやり取り

議会ではご存じのように、村当局の提案が全会一致で否決されました。

その反対理由は、おおよそ次のように要約されます。

- (1) 集落によっては、値上げとなる。
- (2) 年度途中(9月)の実施は望ましくない。
- (3) 普通では、使えば使うほど安くなるはず。
- (4) 地元(集落)との意見集約「協議」が不十分。
- (5) 沖田面を含め、全村の料金を一元化すべき。
- (6) 改正料金の根拠が明確でない。
- (7) 基金の取り崩しは、納得がいかなない。
- (8) 下水道、農業集落排水と連動した将来構想を示すべき。

前記のいわゆる反対理由に一つ一つ反論をいたします。

- (1) 集落によっては、値上げとなる。

この集落は、多分沖田面を指しているものと思われます。市町村の水道事業は、市町村の首長が

行うものであり、補助金、交付金を受け、そして起債を行なっております。実際、過去のいきさつから、各組合に管理・運営を委託しておりましたが、現在は管理運営の一元化を図るために、統合地区として再編成を進めているところであります。しかし、これまで大抵の集落が村の統合地区に加入しておりますが、大集落である沖田面が未加入の状態を続けております。村としては、この集落があくまでも自発的に加入する建前は維持するも、これまで再三にわたって、公式・非公式に加入を促してきているところであります。

確かに、料金改定をした後でも、5立方メートル以上の消費者の料金は多少高くなります。しかし、沖田面は、村の統合地区水道経営体加入到しておりませんので、料金改正反対の理由にはなりません。村当局としては、沖田面集落に対し、極力加入を勧めることにはしておりますが、最終的には沖田面が自発的に加入する建前となっている以上、沖田面の料金体系を理由として反対することは、正当化され得ません。

(2) 年度途中(9月)の実施は望ましくない。

これまでの村の施策の中には、年度途中に事業を実施したケースは多数存在することから、年度途中実施を理由として実施に反対することは、正当な理由となり得ません。

むしろ、良い事業はできうる限り早期に実施することこそが望ましいはずです。行政サービスは、時間と不可分に結びついております。従って、年度途中実施を理由とした反対することは正当化でき得ません。

(3) 普通では、使えば使うほど安くなるはず。

通常の営利企業では、大口利用者に益々多く使ってもらうために、料金を安くいたします。しかし公共料金は、必ずしも営利企業の料金体系と同一ではありません。例えば、電気料金をのを考えてください。大口利用家族は、アンペア数によって、高く払わなければならぬ仕組みとなっております。公共事業は、全ての人々に必要なサービスを平等に提供することが目的とされます。従って大口利用

者を特別に優遇することは義務付けられておりません。

とは言っても、大口利用者を冷遇することも義務付けられてはいません。今般の水道料金改正においては、超過料金の中で、大口利用者に応分の負担をお願いしているのみであります。しかも超過料金としての1立方メートル95円は、秋田県内で、最も安い料金体系に属しております。

こんなことからして、前記の主張は、絶対に反対理由とはなり得ません。

(4) 地元(集落)との意見集約「協議」が不十分。

このような主張は全く納得できるものではありません。村当局はこれまで、村の「簡易水道等連絡協議会」(これには圧倒的多数の部落会長が所属!)で二度にわたって、詳細な説明を行ってきたところでもあります。これ以上どのような形で「意見集約」を行うべきかについて考えております。7月15日から光ファイバーについて説明するために全部落を回る予定です、その際に水道料金についても説明することにいた

します。多数の参加をお勧めいたします。

(5) 沖田面を含め、全村の料金を一元化すべき。

確かに、沖田面を含めて、全村の料金を一元化することが望ましいことは論を待ちません。しかし沖田面が現実に独自の料金体系をとっている以上、沖田面自体の承諾がない限り、一元化はできません。加入する前に、沖田面が村の改正水道料金体系を採用すれば、めでたしめでたしであります。そうもいかないようであります。

いずれにしろ、建設課長を沖田面に派遣し、説得努力はする予定であります。しかし、沖田面との一元化が実現するまでは料金改正に反対するなどという主張は、理由にもなり得ません。

(6) 改正料金の根拠が明確でない。

これまでご説明してきましたように、改正料金体系の根拠は極めて明確であります。つまり、秋田県で一番高い基本料金がある程度安くし、秋田県が一番安い超過料金(1立方メートル、53円)を多少高くし(1立方メートル、95円)、

それでも、秋田県で一番安い超過料金に留め、経済弱者への負担軽減を実現することです。これ以上に明確な根拠があるとすれば、反対者に示して頂きたいものです。

(7) 基金の取り崩しは、納得がいかない。

恐らくは、前政権は、議員の皆様に対し、いつかは基金を取り崩す時期が来ることを詳細には、説明しなかったことでしょう。その点について疑問にも思わず、賛同した議員諸氏は、少なくとも6人のはずであります。現当局は、より詳細に、より長期に、取り崩しの可能性について説明しただけであります。取り崩しの時期を延期する方法には二つあります。一つは、企業努力を積極的に行い、節約を推進すること、一つは、適宜に、一般予算から水道会計に支出を行うことです。後者に際しては、議会の承認が必要なことは当然のことです。十数年後の取り崩しを今から反対し、それを料金改定の反対理由とすることは、現時点の経済弱者への負担軽減を拒否する結果になります。皆様なら、どちらを選択されますか。

(8) 下水道、農業集落排水と連動した将来構想を示すべき。

下水道、農業集落排水を簡易水道から切り離して、それぞれを連動させない方式をとったのは、前政権でありました。現政権もその方式をこれまで踏襲してまいりました。

確かに、東京ではまったく単純に、上水道料金の2倍の下水道料金を徴収しております。例えば、上水道の基本料金が2千円の場合、下水道の基本料金が4千円で総額6千円となります。これは単純で分り易い利点がありますが、恐らくは、平均的に収入の低いわが村には、向いていないと思われます。従って、より良い方式が未だ見いだせない現状からして、前政権の方式を踏襲したわけであります。

とは言っても、経営努力を怠ってきたわけではありません。例えば、小沢田の下水道施設に日本で最初の大掛かりな生物学的処理施設を構築し、現在の費用枠内の出費で運営を続け、5年後には、この費用が限りなくゼロに近くなる方式を導入しております。これが有効であることが証明された暁には、沖田面、五反沢等他の処理施設にも、この方式を導入する予定でおります。

設にも、この方式を導入する予定でおります。

これまでの当局の努力と成果を全く無視し、意味不明の「下水道農業集落排水と連動した将来構想を示す」ことを条件として、水道料金改正に反対する行為は、誠に、反対のための反対とししか理解できません。

5. 結 論

議会が全会一致で村当局の料金改正に反対してきた根拠は、これまで皆様に説明してきたとおり、実にあやふやなものであることは、お解りになったはずであります。要するに、反対したいから反対するだけであって、根拠の信憑性はあまり重要視されていないようであります。

このような態度を取られる議員諸氏に、皆様は賛同されますか。もし、賛同できないならば、議員諸氏が村当局の水道料金改正に対して賛成するよう、説得して頂きたいと存じます。

議員は、村長と同様に、全体の奉仕者としての自覚が不可欠であります。

「官公庁オークションインターネット公売」を始めます

役場では、ヤフー・ジャパンの提供する「官公庁オークション インターネット公売」を導入しました。今後は、差し押さえた各種の物件や自動車などをインターネット上で公売し、その代金を滞納村税に充当します。

村税の納付が遅れている方は、至急納税いただき、大切な財産の差押えを受けることにならないようにしてください。

納税に関するご相談は随時受付しています。役場にお越しの際は、印鑑をお持ちください。

なお、インターネット公売はヤフー・ジャパンの設定した日程で行われますので、興味のある方は「官公庁オークション インターネット公売」のページや役場ホームページをご覧ください。



官公庁オークション
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

○問い合わせ先

住民福祉課 税務保険班 ☎ 77-2221

各種証明書等の発行

役場で発行している住民票等の証明書等について、平日に電話で証明書の発行を申し込んでいただくと、土曜日・日曜日にお渡しできる場合があります。

発行できる書類は、

- ・住民票
- ・印鑑証明
- ・資産証明
- ・評価証明
- ・所得証明
- ・納税証明
- ・課税非課税証明

詳しくは、電話でおたずねください。

これら証明書の受け取りは、本人に限ります。受領の際、運転免許証などの写真付きの証明書により本人確認をさせていただきます。

印鑑証明書の発行には、印鑑登録証のカードも必要です。

・ゴミ処理利用券

長下処分場、クリーンリサイクルセンターのゴミ処理利用券は、予約がなくても発行できます。また、本人でなくても受け取ることができます。

○問い合わせ先

住民福祉課

☎ (77) 2221

地域おこし協力隊 日誌

⑦ 水原編

水原です。八木沢の夏も日本の夏、網戸と蚊取り線香に守られながら日々過ごしています。

なんと先日、大学時代からの友人たちがこの上小阿仁村を訪ねてきてくれました。

「雪二モ夏ノ暑サ二モ負ケヌ…」の心がまえでいたことへのご褒美でしょうか、とにもかくにも嬉しい出来事でした。

ということで、今回は至極個人的な内容の文章になりそうですが、読んでいただけたら幸いです。

始まりは朝5時半の電話から。手際の悪さが災いし、4時過ぎまでミズの浅漬けの仕込みをしていた僕にとって、まさに寝耳に水でしたが、車で向かっていた2人が八木沢へと繋がる県道に入ったとのこと。6時前に到着した2人はあつという間に夢の中、長旅お疲れ様です。

僕は飛行機で来るもう1人と大館能代空港で合流。道の駅でお土産、朝食などを調達し、八木沢に



戻って全員集合! と思いきや、あれ、まだ寝てる…

目覚めと共に再会を祝い、まずは萩形へ。ダムやキャンプ場の更

に奥、美しい溪流を見てもらいま

す。ヒルは怖いけど…

休む間もなくコブ杉へ。山村広場ではおずきのタルトをほおぼり、緑に包まれマイナスイオンに浸ります。杉林は上を見ながら歩くのが最高ですね。けど転ばないよう

に…

ここで飛行機の時間。みんなで空港まで行き、お見送りです。東京―上小阿仁の日帰りか…飛行機ってすごいなと思ったり、ハー

ドなスケジュールにさせてゴメンねと思ったり。

3人になり、八木沢での夕食。お寿司にお肉、この上ないご馳走が食卓に並びました。学生の頃と変わらない時間が流れ、サッカーを観戦しながら他の友人たちのこと、近況やそれぞれのこれからなど、尽きない話を睡魔に屈するまで語り合いました。

翌日はあいにくの雨、これ幸いとばかりにみんな寝坊してしまいました。遅い朝食はきりたんぽ。今回の秋田の味、上小阿仁の味は大好評でした。最後の一品、塩分多量の僕の特製かやきでお茶を濁してしまいましたけど…

道の駅で買い物し、いよいよお別れ。最後まで学生気分ではしゃぎ通した2日間でした。

たくさん笑顔を見せてくれて、「また来たい!」といってくれた彼らには、まだまだ紹介したいものがたくさんあります。もぎたてのイチゴ、淡い光の蛍、僕らのいる八木沢:時間の許す時にいつかまたきつと来てほしい、そう思います。今回は忙しい中会いに来て



くれて、そして楽しい時間を共に過ごしてくれて本当にありがとう。また、今回僕の拙いツアー計画にご協力くださった皆様、大変お世話になりました。村のエスコート達人は程遠いですが、来ていただいた方に楽しんでいただけるよう、鍛錬し続けたいと思います。友人たちが帰り、少しセンチメンタルな気分の水原がお届けしました。ではまた。

ごみの焼却をやめましょう!

家庭や事業所等におけるごみの焼却は、一部の例外を除き「廃棄物の処理及び清掃の法律」により禁止されており、村では広報やごみ収集カレンダー等で周知してきました。

しかしながら、いまだにごみの焼却による煙、悪臭等の苦情があとをたちません。

ごみは適正に処理されるよう、村民のご協力をお願いします。

◇禁止されているごみの焼却方法の例

- ①プラスチック製容器包装類の焼却（ダイオキシン等の有害物質が発生します）
- ②ドラム缶やヒューム管、ブロック囲いによるごみの焼却
- ③野焼きによるごみの焼却
- ④国の定める構造基準に合致しない焼却炉によるごみの焼却

ごみの焼却は、知らず知らずのうちに、近隣の方々に大きな迷惑をかけてしまっています。

今までの苦情の例 「煙が家の中に入ってきて息苦しい」

「煙や臭いがひどくて、夏なのに窓を開けられない」

「洗濯物にすすや匂いがついてしまう」等々

ごみを焼却している人は、自分のところには煙が来ないように風向きを考えて焼却するようですが、近所の方々には多大な迷惑をかけていることを理解してください。夜間、暗くなってから悪臭が漂うケースもあるようです。

近所の人に苦情を言われたことがない、と思うかもしれませんが、ほとんどの人は煙くても近所なので、我慢しているだけです。



◇例外として焼却が認められているもの

- ①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要なごみの焼却
- ②震災、風水害、火災、その他災害の予防、応急対策または復旧のために必要なごみの焼却
- ③宗教上の行事
- ④農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- ⑤たき火その他日常生活を営む上で、通常行われるごみの焼却であって軽微なもの

※例外として認められているごみの焼却や、構造基準に合致した焼却炉によるごみの焼却であっても、風向きや焼却量により近隣に迷惑をかける恐れがある場合は、焼却を中止・延期するなどの配慮が必要になります。

○問い合わせ先 住民福祉課 住民福祉班 ☎ (77) 2221

上小阿仁村職員(中級・初級)の採用試験を行います

村では、次のとおり職員採用試験を行います。

受付期間

平成22年8月4日(水)～8月25日(水)

受験申込用紙は、7月21日からお渡しできます。
(申込用紙の請求は、直接または電話、ファクス、
メールで役場総務課へ)

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
中級 保 健 師	若干名	保健師の業務に従事します。
初級 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受 験 資 格

試験区分	区 分	要 件
中 級 (保健師)	資格要件	保健師の資格を有する方。(平成23年3月31日までに、資格取得見込みの方)
	年齢要件	昭和40年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方
	住所要件	採用後上小阿仁村に居住し住所を定める方
初 級 (一般行政)	年齢要件	昭和40年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方
	住所要件	採用後上小阿仁村に居住し住所を定める方

※次の各号の一に該当する方は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない方
- ②成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

- 第1次試験 教養試験
第2次試験 口述試験、作文。外に健康診断書を提出していただきます。
※第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

4. 試験日及び場所

- (1) 第1次試験
日時 平成22年9月19日(日)
午前10時～正午
場所 ノースアジア大学
(秋田市下北手桜字守沢46-1)
- (2) 第2次試験
第1次試験合格者に通知します。

5. 合格者発表

- 第1次試験合格者発表 平成22年10月上旬
最終合格者発表 平成22年11月上旬
発表は、役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
(2) この名簿からの採用は、平成23年4月以降の予定です。

7. 給 与

初任給は原則として現行では、中級(保健師)が188,900円、初級(一般行政)が140,100円ですが、学歴や学校卒業後の経験年数のある方にはそれに応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. その他

- (1) この試験の第1次試験は「秋田県市町村職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委嘱し実施します。
(2) 受講料は不要です。

◎職員採用試験に関する問い合わせ

上小阿仁村総務課 総務班

電話：0186-77-2221

FAX：0186-77-2227

E-mail：soumu@vill.kamikoani.lg.jp

福祉の就職総合フェア

in 秋田

福祉職場の人事担当者、福祉職場を希望する方々との直接面談の場です。職員採用予定のある福祉施設や事業所が参加します。

期日・会場等

平成22年8月24日(火)

13時30分開会、16時30分閉会

秋田ビューホテル4階 飛翔の間

秋田市中通2・6・1

☎ 018(832)1111

対象

社会福祉施設等への就職希望者
(現在求職中の方及び来春卒業予定の大学・短大・専門学校生等)

内容

- ・職員採用を予定している福祉施設等の人事担当者との個人面談
- ・福祉の仕事や資格に係る各種相談コーナーでの個別相談
- ・事務局職員による就職相談など

申込

直接会場へお越しください。時間内の入退室は自由

労働安全衛生法

各種免許特別試験

(財)安全衛生技術試験協会では、次の日程で秋田出張特別試験を行います。

【試験内容】

- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- ボイラー整備士
- 潜水士
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- クレーン・デリック運転士(クレーン限定)
- 移動式クレーン運転士

【申込受付期間】

8月2日(月)～8月6日(金)
但し郵便は8月13日まで

【試験日】

10月3日(日)

【会場】

秋田大学(秋田市手形学園町)

○申込み・問い合わせ先

(社)秋田県労働基準協会

☎ 018(862)3362

(社)ボイラ・クレーン

☎ 018(832)3542

安全協会秋田事務所

防衛省・自衛官等

採用試験のお知らせ

○航空学生(男女)

- ・試験日 9月23日(木) 祝日
- ・試験会場 二ツ井伝承ホール
- ・対象者 高卒(見込含む)で21歳未満

○一般曹候補生男女

- ・試験日 9月18日(土) 午前
- ・試験会場 大館地域職業訓練センター
- ・対象者 18才以上27歳未満

○自衛官候補生(男女)

- ・試験日 男子9月18日(土) 午後
女子9月27日(月)

・試験会場

- 男子 大館地域職業訓練センター
- 女子 陸上自衛隊秋田駐屯地
- ・対象者 18才以上27歳未満

○受付期間

いずれも8月1日(水)から
9月10日(金)まで

○問い合わせ先

自衛隊秋田地方協力本部

☎ 0186(42)1398

大館出張所

警察官B・女性警察官B募集

【警察官B・女性警察官B】

平成23年4月採用予定

○受験資格

昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方(大卒卒業又は平成23年3月まで大卒卒業見込みの方を除く)

○試験の程度 高校卒業程度

○受付期間

7月23日(金)～8月16日(月)

○問い合わせ先

北秋田警察署 ☎ (62)1245
上小阿仁駐在所 ☎ (77)2050

戦没者遺族相談員・

戦傷病者相談員

恩給や年金・弔慰金の受給、生活上の問題について、国から委嘱された相談員が相談に応じています。

【北秋田市・上小阿仁村担当】

◆戦没者遺族相談員

高橋 久 雄さん(北秋田市)

☎ (78)3291

◆戦傷病者相談員

三浦 長四郎さん(北秋田市)

☎ (78)2753

○問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎ (77)2221

村長の動静

(平成22年 6 月)

- 3 日(木) ◇指名審査会
- 4 日(金) ◇入礼会
◇議員全員協議会
◇大曲・鷹巣道路整備促進期
成同盟会総会 (仙北市)
- 7 日(月) ◇課長会議
- 8 日(火) ◇議会運営委員会
◇かみこあに観光物産(株)取締
役会
- 10 日(木) ◇国保運営協議会
◇青少年育成村民会議
- 11 日(金) ◇入礼会
- 13 日(日) ◇「G A T E」上映会
- 14 日(月) ◇子宝祝金贈呈
- 15 日(火) ◇入礼会
- 16 日(水) ◇議会 6 月定例会
1 8 日まで
- 18 日(金) ◇子宝祝金贈呈
- 21 日(月) ◇課長会議
◇入礼会
◇大館能代空港ターミナルビ
ル(株)株主総会 (北秋田市)
- 22 日(火) ◇課長会議
◇指名審査会
- 23 日(水) ◇指名審査会
◇宮城県利府町行政視察来庁
- 24 日(木) ◇納税組合長会議
- 25 日(金) ◇課長会議
◇公共料金等暴力対策情報連
絡会
◇村観光協会総会
- 27 日(日) ◇消防団小型ポンプ操法訓練
大会
◇心の健康づくり落語会
- 28 日(月) ◇入礼会
- 29 日(火) ◇米代川治水外 2 期成同盟会
合同総会 (北秋田市)
- 30 日(水) ◇あきた企業活性化センター
(秋田市)
◇あきた北央農協通常総代会
(北秋田市)

村長交際費 (平成22年 6 月分)



太平山御初穂	5,000円
上小阿仁村観光協会総会	2,000円
香典 2 件	20,000円

光ファイバ工事説明会開催日程表

役場では、今年度整備される、光ファイバ事業の各地区の工事説明会を以下の日程で開催しますので、ご参加くださるようお願いいたします。

期 日	開催時刻	会 場
平成22年 7 月15日 (木)	午後 6 時30分～ 午後 7 時30分	小沢田公民館
平成22年 7 月16日 (金)	午後 6 時30分～ 午後 7 時30分	沖田面公民館
平成22年 7 月18日 (日)	午前 9 時～10時	堂川公民館
平成22年 7 月18日 (日)	午前11時～12時	大阿瀬公民館
平成22年 7 月18日 (日)	午後 1 時～ 2 時	長信田交流センター
平成22年 7 月18日 (日)	午後 3 時～ 4 時	羽立集会施設
平成22年 7 月18日 (日)	午後 6 時～ 7 時	開発センター集会室
平成22年 7 月19日 (月)	午前 9 時～10時	上仏社担い手センター
平成22年 7 月19日 (月)	午前11時～12時	下仏社多目的集会施設
平成22年 7 月19日 (月)	午後 1 時～ 2 時	杉花交流センター
平成22年 7 月19日 (月)	午後 3 時～ 4 時	い樹い樹交流センター (福館)
平成22年 7 月20日 (火)	午後 6 時30分～ 午後 7 時30分	五反沢児童館
平成22年 7 月21日 (水)	午後 6 時30分～ 午後 7 時30分	中五反沢公民館
平成22年 7 月22日 (木)	午後 6 時30分～ 午後 7 時30分	上五反沢公民館
平成22年 7 月23日 (金)	午後 6 時30分～ 午後 7 時30分	大海公民館
平成22年 7 月26日 (月)	午後 6 時30分～ 午後 7 時30分	大林公民館
平成22年 7 月27日 (火)	午後 6 時30分～ 午後 7 時30分	小田瀬保健福祉館
平成22年 7 月28日 (水)	午後 6 時30分～ 午後 7 時30分	南沢公民館 (南沢・不動羅・中茂)
平成22年 7 月29日 (木)	午後 6 時～ 午後 7 時	八木沢公民館

○問い合わせ先 総務課 企画班 ☎ 7 7 - 2 2 2 1

村民カレンダー

(平成22年7月10日から平成22年8月9日まで)

月	日	曜日	内 容
7	10	土	
	11	日	第22回参議院議員通常選挙
	12	月	
	13	火	胃検診 (5:30~/羽立集会施設) 火ようクラブ (10:30~/保健センター)
	14	水	転倒予防教室 (9:30~/若者センター) 福館健診結果説明 (10:00~/い樹い樹交流センター) 小田瀬健診結果説明 (13:30~/小田瀬保健福祉館) 八木沢健診結果説明 (13:30~/八木沢公民館)
	15	木	胃検診 (5:30~/五反沢児童館) 未入園児交流会 (10:00~/保健センター) 南沢健診結果説明 (13:30~/南沢公民館) 大林健診結果説明 (13:30~/大林公民館)
	16	金	胃検診 (5:30~/上仏社担い手センター) 長信田健診結果説明 (10:00~/長信田交流センター) 転倒予防教室 (9:30~/若者センター)
	17	土	
	18	日	
	19	月	海の日
	20	火	胃検診 (5:30~/保健センター) 介護予防教室 (9:30~/若者センター) 介護予防教室 (13:30~/保健センター) 下五反沢健診結果説明 (10:00~/五反沢児童館) 上五反沢健診結果説明 (13:30~/上五反沢公民館) 下仏社健診結果説明 (13:30~/下仏社多目的集会施設) 中五反沢健診結果説明 (14:30~/中五反沢公民館)
	21	水	大海健診結果説明 (10:00~/大海公民館) 羽立健診結果説明 (10:00~/羽立集会施設) 大阿瀬健診結果説明 (13:30~/大阿瀬公民館) 堂川健診結果説明 (13:30~/堂川公民館) 転倒予防教室 (9:30~/若者センター)
	22	木	胃検診 (5:30~/保健センター) 上仏社健診結果説明 (10:00~/上仏社担い手センター) 杉花健診結果説明 (10:00~/杉花交流センター) 小沢田健診結果説明 (13:30~/小沢田公民館) 上小阿仁小・中学校 終業式
	23	金	胃検診 (5:30~/大林公民館) 沖田面健診結果説明 (13:30~/沖田面公民館) 転倒予防教室 (9:30~/若者センター) 歩こう会 (10:00~/地域センター)
	24	土	
	25	日	第12回上小阿仁村芸能まつり (13:00~/学習センター)
	26	月	
	27	火	胃検診 (沖田面5:30~/沖田面公民館) 火ようクラブ (10:30~/学習センター)
	28	水	水無健診結果説明 (10:00~/水無公民館) 転倒予防教室 (9:30~/若者センター)
	29	木	胃検診 (5:30~/沖田面公民館)
	30	金	胃検診 (5:30~/沖田面公民館) 転倒予防教室 (9:30~/若者センター)
	31	土	スポーツ少年団交流野球大会・500歳野球交流大会 (9:00~/村民グラウンド)
8	1	日	
	2	月	胃検診 (5:30~/小田瀬保健福祉館)
	3	火	介護予防教室 (9:30~/若者センター) 介護予防教室 (13:30~/保健センター)
	4	水	転倒予防教室 (9:30~/若者センター)
	5	木	中学3年生あかちゃんふれあい体験学習会 (10:00~/学習センター) 乳幼児健診 (12:30~/受付/学習センター)
	6	金	転倒予防教室 (9:30~/若者センター)
	7	土	
	8	日	スポーツ少年団交流ミニバスケットボール大会 (8:30~/トレーニングセンター)
	9	月	

村の人口・世帯

平成22年6月末現在

(前月比)

●世帯数	1,243世帯	(- 1)
●人 口	2,882人	(- 3)
● 男	1,369人	(- 2)
● 女	1,513人	(- 1)
●転 入	2人	(+ 1)
●転 出	1人	(- 1)



6月 慶弔だより

お誕生おめでとう

武 石 倅 歩 ちゃん(女) 羽 立
(保護者: 光芸さん・麻利子さん)

萩 野 蒼 汰 ちゃん(男) 堂 川
(保護者: 正大さん・江利子さん)

おくやみ申し上げます

北 林 キ 工 さん (75) 杉 風 荘
山 田 佐一郎 さん (98) 沖 田 面
小 林 修 治 さん (84) 下五反沢
成 田 カ ン さん (94) 杉 風 荘
鈴 木 ミ ヨ さん (82) 大 林
田 中 小四郎 さん (88) 杉 風 荘



社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

香典返し

高 田 恒 さん 沖 田 面
北 林 國 治 さん 沖 田 面
山 田 和 雄 さん 沖 田 面

ありがとうございました

ふるさと納税 紹介コーナー

6月30日まで納付のあった、ふるさと納税「い樹い樹かみこあに応援基金」への寄附は7件でした。

高田 一徳さん (神奈川県横浜市)
古性 重則さん (東京都足立区)
古性美恵子さん (東京都足立区)
村田 勝郎さん (秋田市)
匿名 3件

計 7件 510,000円

ありがとうございました。

累計 11件 595,000円

応援基金へのご寄付をお待ちしております。